

1 工 第 8 2 6 号  
令和 2 年 3 月 3 日

各高圧ガス第一種製造者 様

福岡県商工部工業保安課長

液石法における充てん設備の完成検査を受けたLPガスバルクローリーの高圧ガス保安法における完成検査手数料について（通知）

平素より本県の産業保安行政の推進に御協力いただきありがとうございます。  
今回、標記手数料につきましては運用を見直した結果、下記のとおり変更しますので通知いたします。

記

- ・液石法第三十七条の四第四項に基づく充てん設備の完成検査を受けた後の高圧ガス保安法第二十条第一項又は第三項の規定によるLPガスバルクローリーの完成検査にかかる手数料  
(従前) 6, 100円  
(令和2年4月1日以降) 許可手数料の4分の3の額

(参考)

液石法上の貯蔵施設及び特定供給設備の完成検査を受けた後の高圧ガス保安法に基づく完成検査を受ける場合の手数は、従前どおり6, 100円です。

液石法：液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律

<問い合わせ先>

商工部 工業保安課 LPガス火薬係

担当：荒木（あらか）

TEL : 092-643-3439

FAX : 092-643-3444

Mail : araki-k7108@pref.fukuoka.lg.jp